



厚生労働省群馬労働局・
群馬県教育委員会 発表
令和2年6月17日

【照会先】

群馬労働局職業安定部職業安定課
課長 須田 弘之
地方職業指導官 橋本 優一
代表電話 027-210-5007

群馬県教育委員会事務局高校教育課
課長 小林 智宏
教科指導係長 関口 博士
電話 027-226-4647

報道関係者 各位

令和3年3月新規高等学校卒業者の就職に係る採用選考開始期日等の変更
及び応募・推薦に関する申し合わせの変更について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、県内の高等学校で臨時休業期間があったことにより、新規高等学校卒業者の就職準備期間が短くなり、生徒が不安を抱えたり、不十分な準備のまま就職活動に臨むことが懸念されます。

このことから、6月11日に改めて開催された、文部科学省及び厚生労働省、全国高等学校長協会、主要経済団体による「高等学校就職問題検討会議」において、令和3年3月に高等学校を卒業する生徒の採用選考期日について、現行の9月16日から10月16日へ変更することなどが取りまとめられました。

このため、群馬県就職問題検討会議において改めて協議を行った結果、「高等学校就職問題検討会議」の採用選考期日等の変更を確認するとともに、既に決定されていた複数応募についても、推薦開始の時点（10月5日）では1人1社とし、11月1日以降は1人2社までの複数応募を可能とすることを決定しました。

【令和3年3月新規高等学校卒業者の採用選考期日等】

- 企業による学校への求人申込及び学校訪問開始 7月1日（変更無し）
- 学校から企業への生徒の応募書類提出開始 . . . 10月5日（変更前は9月5日）
- 企業による選考開始及び採用内定開始 . . . 10月16日（変更前は9月16日）

【応募・推薦方法】

- 複数応募 . . . 推薦開始時点の 10月5日（変更前は9月5日）では1人1社とし、11月1日以降（変更前は10月1日）は1人2社までの複数応募を可能とする。

【群馬県就職問題検討会議】

一般社団法人群馬県経営者協会
群馬県中小企業団体中央会
一般社団法人群馬県商工会議所連合会
群馬県商工会連合会
群馬県中小企業家同友会
群馬県総務部
群馬県産業経済部
群馬県中学校長協会
群馬県私立小・中・高等学校協会
群馬県高等学校長協会
群馬県教育委員会
群馬労働局
公共職業安定所

令和3年3月新規高等学校卒業者の採用・選考スケジュール（変更）

	現行		変更後
ハローワークへの 求人申込開始時期	令和2年6月1日以降	変更なし	令和2年6月1日以降
事業所への 求人票返戻 (求人公開)	令和2年7月1日以降	変更なし	令和2年7月1日以降
応募・推薦	令和2年9月5日以降、 応募書類を学校から 企業に送付	後ろ倒し	令和2年10月5日 以降、 応募書類を学校から 企業に送付
採用選考開始日	令和2年9月16日以降	後ろ倒し	令和2年10月16日 以降
採用内定開始日	令和2年9月16日以降	後ろ倒し	令和2年10月16日 以降
複数応募・推薦開始日 (1人2社まで)	令和2年10月1日以降	後ろ倒し	令和2年11月1日 以降